

企画競争実施の公示

平成21年3月5日

近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所長
津森 ジュン

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

- (1) 業務名 瀬田川洗堰ゲート設備点検整備業務
- (2) 業務内容 本業務は、近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管理している瀬田川洗堰ゲート設備の機能保持を目的として、設備全般の年点検、月点検を行うものである。
内容については、下記に示すとおりである。
 - 1) 点検整備 本堰ゲート設備 年点検整備：1回 月点検整備：4回
バイパス水路ゲート設備 年点検整備：1回 月点検整備：4回
附属設備 年点検整備：1回 月点検整備：4回なお、設備の詳細等は特記仕様書（案）による。
- (3) 本業務は、発注者が企画提案書の提出を行う者に見積りの提出を求め、ヒアリングを通じて、本業務に必要な見積書（点検整備業務原価まで記載）（以下「見積書」という。）の妥当性を確認し、妥当性が確認出来た見積書を予定価格に反映させる試行点検整備業務である。企画提案書の提出時に、積算に必要な見積書を提出するものとする。（詳細は説明書参照）
- (4) 履行期限 平成22年3月31日

2 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有していること、かつ本・支店が近畿地方整備局管内の府県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県のいずれか）内にあること。
- (3) 近畿地方整備局長から、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 管理技術者の資格等に関する要件
機械工学に関する学科を卒業後、高校は5年以上、大学・短大・高専は3年以上の下記の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種又は類似業務等」という。）の実務経験を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者とする。
 - ・同種業務：ダム用、堰用ゲート設備の点検整備業務又は工事（軽微な部品の取替等の工事は除く。）
 - ・類似業務：その他河川用ゲート設備の点検整備業務又は工事（軽微な部品の取替等の工事は除く。）平成6年度以降に元請として履行（完成）した同種又は類似業務等の経験を有する者であること。（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）但し、点検整備業務については、平成20年度完了見込みのものでもよい。
配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的な雇用関係（資料の提出日以前の雇用関係）を必要とするので、直接雇用を明示することが出来る資料（健康保険被保険者証の写し等）を添付すること。
- (5) 企業における同種業務等の実績に関する要件
平成6年度以降に元請として履行（完成）させた下記の要件を満たす点検整備業務又は工事（以下「同種業務等」という。）の履行実績を有すること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
 - 1) 「ダム用、堰用ゲート設備の点検整備業務又は工事（軽微な部品の取替等の工事は除く。）」

但し、点検整備業務については、平成20年度完了見込みのものでもよい。

(6) 緊急時の履行体制に関する要件

風水害、地震等の災害時等に、発注者が連絡後、復旧作業ができる履行体制がとれること。

3 手続等

(1) 担当部局

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5番1号
国土交通省近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 経理課 契約係
電話：077-546-0844（内線224）

(2) 説明書の交付期間、場所

平成21年3月5日から平成21年3月24日まで。交付場所は(1)に同じ。(土曜日、日曜日、祝日は除く。)

(3) 企画提案書及び見積書の提出期限、場所及び方法

平成21年3月25日 午後4時30分まで。提出場所は(1)に同じ。提出方法は持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による。ファクシミリその他の方法による提出は認めない。

(4) 企画提案書及び見積書に関するヒアリングを行う。

(詳細は、説明書参照)

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(3) 企画提案書及び見積書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

(4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。

(5) 提案書及び見積書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。

(6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。

(7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) 本業務において、点検整備業務中もしくは点検整備業務完了後に見積書の妥当性を確認する場合がある。

(9) その他の詳細は説明書による。